

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【公開番号】特開2006-204522(P2006-204522A)

【公開日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2005-20186(P2005-20186)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月22日(2008.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者に対向する遊技機前面にその前方に突出するようにして設けられ、遊技球の貯留領域を形成するための皿部材を備え、遊技に際し遊技球排出口から排出された遊技球を前記皿部材内に貯留し、該貯留した遊技球を遊技球取込口から順次取り込む構成とした遊技機において、

前記遊技球貯留領域の最下流部を、遊技球を整列した状態で前記遊技球取込口に案内する整列通路部とし、該整列通路部に、当該通路部の高さ寸法を遊技球の径に合わせて規制し且つ当該通路部内を視認可能とするカバー部材を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記整列通路部を囲む手前側の壁部を透明材料で構成し、当該通路部内の視認が可能となる構成としたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記整列通路部として、遊技球を一列ずつ整列させるための球通路を複数列設けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記遊技球貯留領域として、前後に並び且つ上流側から下流側に向けて折り返すようにして少なくとも2つの貯留領域を設け、そのうち最も手前側の貯留領域の最下流部を前記整列通路部としたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。